

## 大学院芸術学研究科における成績の相対評価基準に関するガイドライン

- 1 いずれかの評価に割合が集中することのないよう、成績は原則として相対評価とする。

SからDまでの成績評価のガイドラインとして、以下の分布割合を設定する。

### 基準

相対評価	S・A: 正規履修者の30%以内
	B・C: 正規履修者の70%以内
	D: 特に定めない

- 2 以下の科目については、相対評価基準対象外とする。  
2年継続指導系科目，学位論文・制作・作品
- 3 以下の科目については、可能な限り相対評価に近づけるよう努める。
  - ① 成績評価対象者が20名未満の科目
  - ② 授業形態が実習または実技科目

以 上